

基安発 1 1 1 5 第 2 号
平成 2 3 年 1 1 月 1 5 日

社団法人全国建設業協会会長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部長



平成 2 3 年度「『見える』安全活動コンクール」の実施について

労働安全衛生行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、事業場の安全活動の活性化を目的として、平成 2 3 年 4 月に取りまとめた「安全から元気を起こす戦略」に基づき、平成 2 3 年度「見える」安全活動コンクールを実施することとし、本コンクールの活性化を図るため、平成 2 3 年 1 1 月 1 5 日付けで報道発表（別添 1）を行ったところです。

本コンクールの円滑な実施のため、貴団体においても、下記のとおり御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 ホームページ上での周知

貴団体のホームページ内に「『見える』安全活動コンクール」特設ページ及び厚生労働省の報道発表ページへのリンクを設定し、厚生労働省が「あんぜんプロジェクトにおいて「『見える』安全活動コンクール」を実施中である旨を周知すること。

「『見える』安全活動コンクール」特設ページ

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html>

厚生労働省報道発表ページ

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2011/11/h1115-1.html>

2 リーフレットを活用した周知

「あんぜんプロジェクト」及び「『見える』安全活動コンクール」に係る周知用のリーフレット（別添 2）を作成し、「あんぜんプロジェクト」ホームページ上に掲載しているのので、傘下団体及び賛助会員等に対して、当該リーフレットを活用して、「あんぜんプロジェクト」への参加や、コンクールへの取組事例の応募・投票への呼びかけを行うこと。

リーフレット掲載ページ

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet.pdf>

報道関係者 各位

平成 23 年 11 月 15 日 (火)

【照会先】

労働基準局安全衛生部安全課

課長 田中 正晴

主任中央産業安全専門官 野澤 英児

課長補佐 丹羽 啓達

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5481)

(直通電話) 03(3595)3225

平成 23 年度「『見える』安全活動コンクール」を実施

～労働災害防止のための「見える」安全活動を 11 月 15 日から募集します！～

厚生労働省では、労働災害防止のため、企業や事業場で実施している創意工夫事例を募集し、広く国民からの評価・投票で優良事例を決める「『見える』安全活動コンクール」を実施します。

これは、本年 4 月に取りまとめた「安全から元気を起こす戦略」のうち、『戦略 2 企業の安全活動の活性化を支援』の一環として実施するもので、安全活動の「見える」化への取り組みを活性化することを目的としています。

安全活動の「見える」化とは、労働災害に対する認識を従業員が共有し、それぞれの職場での危険予知に役立てるための、目に見える形での取り組みを言います。

11 月 15 日 (火) から、以下のとおり、取組事例を募集します。応募された事例は「あんぜんプロジェクト」のホームページ (<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>) に掲載し、平成 24 年 1 月 23 日 (月) ～ 2 月 24 日 (金) の間に実施する投票の結果に基づいて、優良事例を 3 月下旬に発表する予定です。奮ってご参加ください。

1 趣旨・目的

平成 22 年の労働災害による死亡者数は 1,195 人と前年に比べて 120 人増加 (+11.2%) し、平成 11 年以来、11 年ぶりに、それも大幅な増加に転じ、休業 4 日以上之死傷者数も 107,759 人と前年に比べて 2,041 人増加 (+1.9%) しています。また、建設業では、約 6 割の企業が、最近の厳しい経営環境により安全衛生管理活動に支障を来しているまたは後退しているとするなど、企業の安全への取り組みはその足元が危うい状態にあります。

こうした状況の中、平成 23 年 4 月に緊急に取りまとめた「安全から元気を起こす戦略」では、その戦略の 2 として『企業の安全活動の活性化を支援』を掲げています。

これを実現していくための取り組みの1つとして実施する「『見える』安全活動コンクール」では、職場の安全活動の中で、危険認識や作業上の注意喚起を分かりやすく周知でき、また、一般の労働者も参加しやすい活動である安全活動の「見える」化について、取組事例を募集、公開し、広く国民から投票を募り、優良事例を決定します。これにより事業場の安全活動の「見える」化への取り組みを活性化することを目的としています。

また、本コンクールに応募された取組事例は、現場の安全活動の取り組みに活用できるよう、「あんぜんプロジェクト」ホームページ上で継続的に公開します。

2 実施スケジュール

募集期間：平成23年11月15日～平成24年1月13日

投票期間：平成24年1月23日～2月24日

結果発表：平成24年3月下旬（予定）

3 取組事例の応募方法

「あんぜんプロジェクト」ホームページ上の「『見える』安全活動コンクール」特設ページから、申請書をダウンロードし、電子メールに添付して応募してください（メンタルヘルス対策も対象になります。）。

詳しくは下記 URL から「『見える』安全活動コンクール」特設ページをご覧ください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html>

4 取組事例への投票方法

平成24年1月23日から、同じく「『見える』安全活動コンクール」特設ページ内の「応募作品」ページを通じて、誰でも簡単に投票できます。

（締め切り：平成24年2月24日）

「応募作品」ページ

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/list.html>

5. 参考

あんぜんプロジェクト周知用リーフレット（第2版）



あんぜん プロジェクト

あんぜんプロジェクトは、労働災害のない
日本を目指して、働く方の安全に一生懸命に
取り組み、「働く人」、「企業」、「家族」が
元気になる職場を創るプロジェクトです！

**プロジェクトメンバー
(参加企業)を
募集しています。**

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>

サイトで募集中。メールで参加申請できます。
平成23年11月1日より、自社ホームページ
を開設していない場合でもプロジェクト参加
が可能となりました！

**「あんぜんプロジェクト」
ホームページ上で
『見える』安全活動コンクール』
を実施します！**

募集期間

平成23年11月15日～平成24年1月13日まで
(P.4参照)

優れた安全活動事例を募集しています！

安全は企業の礎です。

働く人の安全と健康を確保することは事業者の責務ですが、そのためには、企業とそこで働く
方々の創意と工夫による不断の努力が不可欠です。また、安全への取組は、働く人の能力向上、
企業の生産性向上、ご家族の安心やワークライフバランスの実現にも良い影響を与えます。さ
らには、消費者の皆様に良質な製品やサービスを提供することにつながるものです。

**あんぜんプロジェクトは、働く方の安全に一生懸命に
取り組んでいる企業を応援しています！**

参加手続きについてのお問い合わせ

参加手続き申請窓口（富士通株式会社）

電話：03-5962-3138

e-mail:contact-anzenproject@cs.jp.fujitsu.com

あんぜんプロジェクトについてのお問い合わせ

あんぜんプロジェクト事務局

（厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課）

電話：03-3595-3225

※あんぜんプロジェクトの参加手続きに係る事務は、平成23年度「あんぜんプロジェクト運営等事業」の委託契約を厚生労働
省と締結した富士通株式会社が実施します。

あんぜんプロジェクト FAQ

1 プロジェクトの趣旨について教えてください。

働く人の安全を確保することは事業者の責務であり、企業において最優先に取り組んでいただきたいことです。安全への取組は働く人の命や健康を守るだけでなく、生産性の向上が期待されるとともに、企業内の士気を高め、働く人同士の信頼感の向上につながることを期待されます。このような労働環境であれば、働く人は働きがいをもって業務をこなし、個々の能力を向上できます。また、ご家族も安心して働く人を会社に送り出せます。安全への取組は、いわば、企業の礎です。

このように、良い製品やサービスを消費者に提供することとそこで働く人の安全への取組は切り離せないものであり、消費者の皆様にとっても、両者はともに企業のマネジメントのレベルを示すものとして重要な指標であると考えています。

「あんぜんプロジェクト」に参加する企業（プロジェクトメンバー）は、このような理念のもと、労働災害のない日本を目指して、働く人の安全に一生懸命に取り組むものとし、また、プロジェクトメンバーの取組を広く国民の皆様を紹介することで、企業価値（安全ブランド）の向上に繋がることを期待するものです。

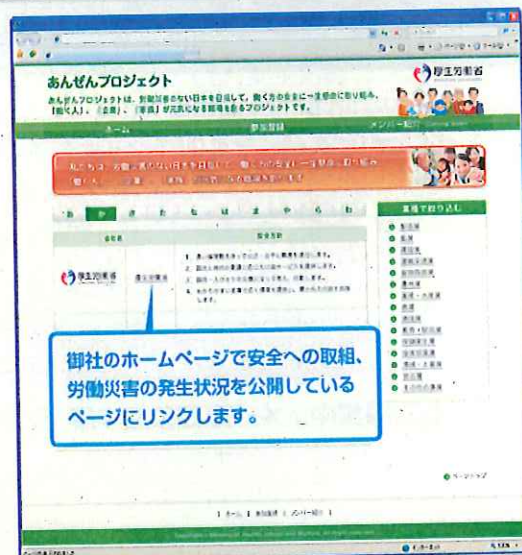
2 プロジェクトに参加するとどうなるのでしょうか？

①プロジェクトメンバーは、労働災害のない日本を目指して、働く人の安全に一生懸命に取り組むものとし、その安全活動の状況、労働災害の発生状況等をホームページで公開していただきます。

②「あんぜんプロジェクト」ホームページでは、プロジェクトメンバーの企業名等を公表し、該当ページにリンクを張らせていただきます。

右図の見本をご参照ください。

※ホームページのレイアウトは、事務局により、事前の通知なく改訂される場合がありますので、予めご承知ください。



3 プロジェクトに参加資格はあるのでしょうか？

以下の(1)～(3)が参加資格となります。

- (1) 働く方の安全に一生懸命に取り組んでいる事業場・企業または企業グループであること。
- (2) 事業場・企業または企業グループでの安全活動の状況、労働災害の発生状況等をホームページで公開していること（企業のCSR報告書の一部でもかまいません。）。

※平成23年11月1日より自社ホームページを開設していない場合でも申請が可能になりました（P.3参照）。

- (3) 労働保険に加入していること。

4 申込みするための手続きを教えてください。

次のURL (<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/registration/index.html>) から申請書(エクセル)をダウンロードし、必要事項を記入の上、参加手続き申請窓口まで送付ください。

【e-mail : contact-anzenproject@cs.jp.fujitsu.com】

申請書の内容を事務局で確認した後、掲載予定日を御連絡いたします。

※申請書の記載等から「あんぜんプロジェクト」の趣旨に反することが明らかであると認められる場合には、参加が承認されないこともあります。

5 プロジェクトに加入するとお金がかかるのでしょうか。

プロジェクト参加は無料です。その後の会費等も一切不要です。

6 プロジェクトに入るとどんなメリットがあるのでしょうか。

あんぜんプロジェクトにご参加いただくと…

- ①あんぜんプロジェクト公式ロゴマークをご使用いただけます。
- ②自社の安全対策に積極的に取り組んでいる企業であることを広く世の中にアピールできます。
- ③ご希望される方に対しては、メルマガにより、企業の安全衛生対策に有用な情報を随時ご提供いたします（平成24年度より実施予定）。
- ④その他、プロジェクトメンバーがより安全対策に取り組んでいけるよう、厚生労働省では様々な企画を随時検討していきます。

自社ホームページを開設していない企業のみなさまへ

平成23年11月1日より、 自社ホームページを開設していない場合でも プロジェクト参加が可能となりました！

あんぜんプロジェクトでは、働く人の安全の確保に積極的に取り組んでいるものの、自社ホームページを開設していない企業が、プロジェクトメンバーの申請を行えるよう、安全方針、安全活動の具体例、労働災害発生状況等を公開するための専用ページを立ち上げました。

専用ページの使用を希望される場合は、「あんぜんプロジェクト参加申請書」とともに「専用ページ使用申請書」を事務局にご提出ください。

※「あんぜんプロジェクト」への参加が承認されない場合は、専用ページを御利用できませんので、ご了承ください。

専用ページに掲載できる情報

プロジェクトメンバーとして国民に知っていただきたい以下の情報を掲載することができます。

- (1) 企業情報（企業名、ロゴマーク、所在地、連絡先）
- (2) 安全方針
- (3) 安全活動の具体例
- (4) 労働災害発生状況
- (5) その他

※販売促進を目的とした製品紹介等につきましては、掲載できませんので、ご了承ください。



※以上の他、あんぜんプロジェクトの詳細については、以下のURLからホームページをご覧ください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/registration/index.html>

「見える」安全活動コンクール

労働災害防止のための 「見える」安全活動を 募集します。

募集期間：平成23年11月15日～平成24年1月13日

投票期間：平成24年1月23日～2月24日

結果発表：平成24年3月下旬

募集専用ページ：<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html>

コンクールの趣旨・目的

あんぜんプロジェクトでは、企業における安全活動の活性化を図るため、「見える」安全活動コンクールを開催します。労働災害防止のための創意工夫を募集しますので、企業・事業場で実施されている独自の「見える」安全活動を応募してください（メンタルヘルス対策も対象になります）。

応募いただいた安全活動については、あんぜんプロジェクトホームページに掲載し、広く国民に紹介させていただきます。また、安全活動をご覧になった方からの投票、意見を募集し、後日、結果発表を行います。

「見える」安全活動とは

職場における安全に関しては、以下の(1)から(5)のように通常、視覚的に捉えられないものがありますが、それらを可視化(見える化)すること、また、それを活用することによる効果的な安全活動を「見える」安全活動といいます。

これらによって、見える化した対象に対する共通的な理解を深めるとともに、問題の把握なども可能となります。また、それを活用した安全活動については、従業員等の参加のインセンティブを高める効果も期待されます。

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| (1) 機械設備、作業等による危険 | (4) 労働災害防止対策の進捗状況 |
| (2) 危険によって発生するおそれのある労働災害 | (5) 労働災害統計(労働災害の発生状況等) |
| (3) 労働災害に対する対策及びその効果 | |

「見える」安全活動の例

①工事写真を活用したKY活動

工事写真を安全掲示板に表示しておき、危険予知活動に活用する。



(資料出典：「安全衛生優良事例」建設労務安全研究会をもとに作成)

②グレーゾーン募集

現場オペレーターが、危険だと思われる箇所や不具合への気づきを写真にとり、それを提示して賛同者の署名を集める。署名が集まれば優先的に改善する。



(資料提供：高野研一 慶応義塾大学教授)

事 務 連 絡

平成23年11月17日

社団法人全国建設業協会 御中

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課

平成23年11月15日付け基安発1115第2号の一部訂正について

労働安全衛生行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、先般お送りした平成23年11月15日付け基安発1115第2号「平成23年度「『見える』安全活動コンクール」の実施について」の記の1に記載した厚生労働省報道発表ページのURLが、省内掲載手続きの過程で変更となったため、下記のとおり訂正いたします。

大変申し訳ございませんが、貴団体のホームページ上でご周知いただく際には訂正後のURLを掲載していただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

訂正部分

厚生労働省報道発表ページ

誤 <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2011/11/h1115-1.html>

↓

正 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001v4a3.html>